

# 令和4年小美玉市議会 総務常任委員会会議録

令和4年6月14日（火）  
午前9時55分～  
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 総務常任委員会

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 執行部あいさつ

4 議 事

(1) 議案第 43 号 令和 4 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 3 号)

(2) 請願第 3 号 土地利用規制法廃止に関する請願書

5 その他 議会報告会について

6 閉 会



午前 9 時 55 分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（香取憲一君） 皆さまおはようございます。

定刻前ではございますが、全員ご参集賜りましたので、ただいまより令和 4 年第 2 回定例会総務常任委員会を開催いたします。

最初に、委員長挨拶、植木委員長、お願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 皆さま、おはようございます。昨日と打って変わって肌寒い朝を迎えまして議案審議も 2 日目となりました。皆さまにはご参集賜り誠にありがとうございます。現在、コロナ禍に加え、ウクライナ情勢と地球規模で市民生活にさまざまな影響が出ており、改めて地球は一つなのだと痛感しております。そのような状況下で、物価高騰が続き、ガソリンを始め生活必需品も値上がりし、家計を圧迫しております。私自身もスーパーに買い物に行きまして、一度伸ばした手を引っ込めているくらい全てのものが値上がりしております。そのような苦しい経済状況のなか市民の皆さまからお預かりしている大切な財源をどう使わせていただくかということで、本日 2 件の議案が付託されておりますので 慎重審議を行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。簡単ですがあいさつに代えさせていただきます。

○副委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田幸三君） おはようございます。今委員長からもお話が出ましたとおり、寒くなりまして、3 月上旬並みの気温ですが、明後日からまた夏日になるようで気温差の激しい 1 週間になると思いますので、十分体にご留意ください。本会議から付託されました議案について委員長を中心に慎重なるご審議をお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。

議事進行につきましては委員長のほうでお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 議事に入る前に、本日は、福島議員、谷仲議員、山崎議員が傍聴致しますのでよろしくお願いいたします。また、本日は、4 月の人事異動後初めて、執行部が全員揃う委員会となりますので、自己紹介をお願いします。

(執行部および委員 自己紹介)

○委員長(植木弘子君) ありがとうございます。それでは付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、6月10日付託された議案審査付託表のとおりです。関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、議案第43号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算(第3号)について を議題といたします。執行部より説明を求めます。

山口財政課長。

○財政課長(山口恵一君) 令和4年度小美玉市一般会計補正予算(第3号)のうち総務常任委員会所管についてご説明を申し上げます。

失礼して着座にて説明させていただきます。なお、私以降の説明者につきましても、着座のまま説明することをご了承願います。

まず5ページをご覧ください。総務常任委員会所管の歳入につきましては、財政課で一括してご説明いたします。16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億3,945万4,000円の補正増でございます。19款 1項 寄附金、2目 総務費寄附金 新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金で100万円の補正増でございます。20款 繰入金、2項 1目 基金繰入金、財政調整基金繰入金、2,959万7,000円の補正減でございます。

今回の補正予算における歳入歳出間を調整するため減額するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。歳出につきましては順次担当部局からご説明させていただきます。

○委員長(植木弘子君) 林議会事務局次長。

○**議会事務局次長（林美佐君）** 続きまして総務常任委員会所管の歳出でございます。6ページをお願いします。まず議会事務局所管の歳出についてご説明させていただきます。1款1項1目議会費でございます。説明欄3、議会運営費12節委託料につきまして、2,500万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、議会映像インターネット配信業務および議会映像インターネット配信システム導入業務として、先ほど歳入でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して整備するものでございます。以上でございます。

○**委員長（植木弘子君）** 安彦市民協働課長。

○**市民協働課長（安彦晴美君）** 続きまして、2款 総務費、1項 総務管理費、1目一般管理費、11の行政区運営経費につきましては、財源内訳補正として、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を994万1,000円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

○**委員長（植木弘子君）** 長島企画調整課長。

○**企画調整課長（長島正昭君）** 続きまして、企画調整課所管についてご説明いたします。

6目企画費、説明欄、事業1企画調整事務費につきましては、先月23日に本市を含みます4市1町と議会、商工会並びに各種団体で構成されました、TX水戸・茨城空港延伸促進協議会が設立されたことによりまして、新たに協議会負担金として20万円の増額補正をお願いするものでございます。

○**委員長（植木弘子君）** 阿久津行政経営課長。

○**行政経営課長（阿久津清隆君）** 続きまして、行政経営課所管についてご説明いたします。

7目 電子計算費 1情報化推進事業につきましては、財源内訳補正として国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2,228万5,000円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。以上でございます。

○**委員長（植木弘子君）** 安彦市民協働課長。

○**市民協働課長（安彦晴美君）** 続きまして、10目 コミュニティ活動促進費、1 コミュニティ活動活性化事業、ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会においてふるさとふれあいまつりの中止が決定されたことから、実行委員会補助金900万円の減額補正をお願いするものです。

以上でございます。

○**委員長（植木弘子君）** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

石井委員。

○10番（石井旭君） 6ページの議会運営費の委託料ですが、映像配信有り難いですが、今回の補正をしますと年度内に契約できるのか、来年度に向けてなのか確認したいです。

○委員長（植木弘子君） 林議会事務局次長。

○議会事務局次長（林美佐君） 今後のスケジュールでございますが、年度内にシステム導入業務の完了を目指しておりますが、現在半導体不足のこともあり機器の調達が不安定でございますが、年度内に業務完了できるよう進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（植木弘子君） 真家委員。

○2番（真家功君） 6ページのTX水戸・茨城空港延伸協議会負担金の20万円ですが、各関係市町、一律なのか、金額に差があるのかお願いします。

○委員長（植木弘子君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） TX水戸・茨城空港延伸協議会4市1町ということで、全部で5市町となるわけですが、負担金について一律20万円でございます。

○委員長（植木弘子君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） 5ページの新型コロナウイルス指定寄附金について詳しく教えてもらってもいいですか。

○委員長（植木弘子君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） こちら寄附金100万円でございますが、広報紙でも掲載させていただいておりますが、株式会社一昇金属さんの方から新型コロナウイルスの感染症対策ということで、感染症対策用品の購入に充ててほしいということでいただいたものです。以上です。

○委員長（植木弘子君） 真家委員。

○2番（真家功君） 6ページのコミュニティ活動活性化事業で900万円の補助金の減ですが、先ほどの説明では委員会で決定して900万円減らしたということでしたが、例えばこれほどくらい報告しているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） 安彦市民協働課長。

○市民協働課長（安彦晴美君） ふるさとふれあいまつり中止の周知につきましては、報道機関にプレスリリースをさせていただいたのと、関係団体ということで実行委員会に所属して

おります市内の企業でしたり、商工観光関係、経済金融関係、農業関係、教育関係の各団体の方にご連絡はさせていただいております。

○委員長（植木弘子君） 真家委員。

○2番（真家功君） 今の説明でわかりましたが、一番大事な区長会の方からそういう説明がないんだよと私は伺ったものですから、そのあたりも今後報告するといいいのかなと思います。以上です。

○委員長（植木弘子君） 他にございませんでしょうか。すみません、私の方から1点確認させていただきたいことがあります。先ほど真家委員の方から質問がありましたTX関係の負担金が一律20万円ということで、全体の金額がわかりましたが、このお金を使ってどのような事業展開をしていくのか把握していたらお知らせいただきたいですし、市の意見をどのような形で反映させられるのか、その点について詳細なご説明をお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 長島企画調整課長。

○企画調整課長（長島正昭君） このTX延伸協議会の啓発活動というところがございますが、ノベルティの作成、具体的に申しますと、のぼり旗、横断幕等を作成して、各市町内で啓発活動を行っていただければと考えております。また、現在は茨城空港を経由して水戸までの延伸ということで、署名活動を行わせていただいているところです。全体としての目標を6万5,000筆で、小美玉市においては目安として7,000筆でございます。現在ホームページにも新しくバナーを入れまして、署名活動の啓発、区長会を通じての回覧、各支所と公共施設に署名用紙を置きまして、署名箱を設置して署名を集める活動を現在は行っているところがございます。

○委員長（植木弘子君） 詳細な説明ありがとうございます。このTX延伸は、小美玉市の将来にかかわる大事な事業ですので、丁寧にこのお金のなかで活動をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、討論を終結いたします。



これより採決に入ります。

議案第43号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。続いて、議会案件となりますので、執行部におかれましては散会にしたいと思います。その前に委員の皆さんから執行部に何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） 執行部からはその他何かございますか。

ないようですので、1点ほど環境課に要望させていただきたいと思います。毎年ごみカレンダーを工夫されて作成していますが、今回文字だけで見やすく、わかりやすくなりましたが私みたいに老眼になりますと色味が厳しいですので、次年度におきまして検討していただければと思ひまして要望です。

○委員長（植木弘子君） 真家委員。

○2番（真家功君） あの確認ですが、衛生委員会が開かれたと伺いまして、内容は市内のコロナ関係のクラスター防止ということで、スポーツ推進課と生涯学習課と子ども課に職員の行動制限をしたと伺いましたが、市民に対してはどのようにしたのか伺います。

○委員長（植木弘子君） 大野人事課長。

○人事課長（大野和成君） 衛生委員会の開催につきましては、まだ今年度行っておりませんので、衛生委員会の管轄している担当の委員はじめ、職員の新型コロナウイルス感染が確認されている部署に対して、職場内クラスター及び他課職員への感染拡大防止措置として、他課への不要不急の出入りをしないこと、別施設への決裁・伝票等についてはメール便を使用し、説明が必要な場合は電話にて対応すること等の行動制限ということで感染者が出ている部署に対しまして行動制限ということで指示をしております。こちらは5月18日付で該当部署に指示しまして、その週末5月20日まで実施しております。市民に対しましては、感染者情報を常時ホームページで感染情報をお示ししてございまして、今現在陽性者の状況はこうなっているとお示ししてございまして。

○委員長（植木弘子君） その他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、執行部はここで散会といたします。

それでは、請願第3号 土地利用規制法廃止に関する請願書を議題といたします。事前に参考資料をお配りしましたので、それらをもとに委員各位お考えをお持ちと思いますので自由討議といたします。賛成、反対、継続審議、それぞれのご意見を出し合い、結論を導きだしたいと思っております。なお、討論に対しご注意いただきたいことは、他者の意見に対し、批判、否定は行わないようにしてください。反対意見と批判は違いますので、その点をお願いいたします。なお、小美玉市議会自由討議実施要綱に従い、討議時間は30分以内といたします。時間管理は事務局お願いいたします。それでは、挙手によりこれを許します。

○委員長（植木弘子君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） ちょっと確認したいんだけど、9月執行で小美玉市には百里基地があるけどこれは該当するのかな。

○委員長（植木弘子君） これに関しましては、私の手持ちの情報では百里基地がはっきり該当するとはお答えできないんですけど、自衛隊基地のある周辺は該当すると理解しています。

○委員長（植木弘子君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） こういう場合は自由討議というより期数の若い議員から一人ひとり意見をもらった方がいいと思うけど。全員意見をもらって、それで進めていった方がいいと思います。

○委員長（植木弘子君） はい、ありがとうございます。ではそのような形で進めていきたいと思えます。今、岩本委員からご質問がありましたが、法案の概要として、注視区域という範囲の中が重点施設の周辺、自衛隊、米軍基地、原発などまた国境離島等が含まれておりますので、こうなりますと百里基地も該当になるかと思えます。特別注視区域というのは、特定重要施設、司令部機能のある基地など特定国境離島等となっております。では、真家委員の方からご意見をお願いいたします。

真家委員。

○2番（真家功君） 私の意見としましては、この内容を読ませていただきますと重要施設周囲約1kmとなっていて、機能を阻害する行為、あるいは明らかな恐れがあるというような内容が入っていて、多分これまで基地があるところでやっとこの法律ができたのかなと、いろいろとそういう恐れが今までもあったのかと思ひまして、重要施設があるところには規制は必要であると思ひますので、私は不採択の考えであります。

○委員長（植木弘子君） 香取副委員長。

○4番（香取憲一君） 再度、事前資料を確認しまして、百里基地の件ですが、防衛施設で領空侵犯などを監視するレーダーサイト、地対空誘導弾パトリオットミサイルPAC3、陸海空自衛隊の司令部というところを見ると、このいただいた資料からすると、厳密に言うと百里基地は該当しないと思うんですね。レーダーサイトもなくて、パトリオットの基地でもなくて、7空団の基地司令部はありますが、中枢機能の司令部ではないので、この3つにはあてはまらないんですね。でも、下に書いてある重要インフラの方、民間機と自衛隊機が共用している、こっちで該当するんですね。真家委員もおっしゃっていましたが、例えば1回目に送っていただいた資料で、長崎県の対馬の方でだいぶ外国資本によって不動産が先行取得されている現状で、もう10年以上になると思います。海上自衛隊対馬防備隊という区域がありまして、かなり外国資本に隣接地が買収されたのが大きな問題になっていまして、対馬はまさに国境の土地でして、そういうことが発端にあって、北海道から全国的に外国資本の不動産が増えてきているということで、特にPAC3やレーダーサイトとか、要するに北朝鮮からのミサイルが発射された場合に臨機応変に対応するような、施設の周りにもし不測の事態に乗じるようなものが潜んでいる場合にとことでの措置だと思いたいますが、今すぐ起きたことではなくて10年以上前からどんどん大きな積み重ねがあつての現状法律改正だと思いたいます。必要な情報は全くおろさないということではないと思いたいますし、私も市議会として採択すべきものじゃなくて、不採択の方向で意思表示をしたいと思いたいます。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○10番（石井旭君） 昨年6月に通常国会で決められたばかりで、国が必要として定めた法律でありますので、市議会としてどうこうすべきものではないと思いたいますので、やはり不採択としたいと思いたいます。

○委員長（植木弘子君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） 委員長から送っていただいた事前資料を見させてもらいました。恐らく百里基地は該当するんだと思うんですけど、今年の9月に全面執行になるんだよね。こういった重要施設に対しての法はなかったから必要だと思うんだけど、もし罪を犯した場合には2年以下の懲役、200万以下の罰金、罪を罰するところが何によってというところが曖昧なんだよね。小美玉市は基地を有するそういった自治体なわけだから、請願者の主旨をよく確認して、現時点で百里基地も恐らく該当するでしょうというレベルなので、安易に採択、不採択ではなくて私としては法をよく調べて、小美玉市の場合には住民にかかわることなので、主旨を十分聞いて、文面だけではなくて、私達ももっと調べる場所はあると思いたいますよ。

百里基地が本当に該当するかどうか、住民にどういふしぼりがかけられるのかも含めて、よく調査した方がいいのではないかと思います。

○委員長（植木弘子君） ただ今、岩本委員から継続審査のご提案がありました。基地のある市としてその辺は十分に配慮して審議を進めていきたいと思ひます。また、皆さんのお手元に配布した資料を見ても、数年かけて議論を重ねて、今回ようやく出来上がったということになりますし、論点として、個人情報保護と最小限度での規制ということで慎重に進められています。国家戦略の中で、政府として進めていくのは間違いないようです。私たちがまだまだ調査研究をした上で結論を出すか、ただ不採択のご意見も多い状況です。ほかにご意見がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

請願第3号 土地利用規制法廃止に関する請願書について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手なしと認め、本案は不採択すべきものと決しました。

岩本委員。

○13番（岩本好夫君） この場合、継続審査の意思はどういふふうに表示ばいいですか。採択、不採択だけではなくて、継続審査を希望する場合はその意思はどのように示しますか。

○委員長（植木弘子君） 失礼しました。継続審査にするか不採択にするかということで、挙手をお願いしたいと思います。では、継続審査を求める方、挙手をお願いします。1名。ということで不採択と決めさせていただきます。

以上で、本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、次に、今年の議会報告会は、昨年に引き続きコロナ禍により中止となりました。昨年と同じように報告内容をまとめてホームページや公共施設等に資料を置いてお知らせすることになっております。総務常任委員会の付託議案や所管事項の中で、案として作成しましたが、その他に報告した方が良いというものがあれば、ご提案いただきたいと思ひます。

○委員長（植木弘子君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） この議会報告会には、今定例会の議決内容も報告するんですよね。であれば、当然小美玉市は百里基地を有する自治体なんだから、この請願に対しても議会報告会で内容を報告すべきだと思います。

○委員長（植木弘子君） 承知いたしました。議案等一覧をお手元にお渡ししておりますので、その中で加えた方がいいというものがあればお願いいたします。

○委員長（植木弘子君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） 私、何回も言ってるんだけど、今回も報告会は開催せず文書で出すような形になると思うんだけど、各定例会ごとに今定例会で常任委員会あるいは特別委員会の中で、議会報告会で報告すべきことがあるのか委員に聞いてとりまとめて、ないようならば正副委員長に任せる、そのあたりの配慮はしてもらった方がいいかと思います。審査した議案や請願、住民に報告した方がいいよというものを出してもらって、報告会に臨むようにした方がいいと思います。

○委員長（植木弘子君） 貴重なご意見ありがとうございます。次回から気をつけます。現段階では岩本委員から出されたご意見のほかにはありませんか。もしありましたら後からでも構いませんのでお伝えください。また、いただいたご意見については正副委員長で調整させていただき、議会活性化に提出させていただきたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（植木弘子君） 本日の審議及び協議は全て終了しました。

それでは、副委員長お願いします。

---

◇

### ◎閉会の宣告

○副委員長（香取憲一君） 以上で総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時41分 閉会